



- Information
- Event
- Consultation
- Recruitment
- Lecture

お知らせ

コンビニ交付サービス一時停止

システムメンテナンスのため、次の日程で福田・津森郵便局とコンビニエンスストアでの証明書発行を一時停止します。ご迷惑をおかけしますがご了承ください。

期日：12月11日㊦

午前6時30分～午後11時

対象：全証明書

問 役場住民課住民係

☎ 286・3112

土地利用方法の変更・建物の取り壊し・所有者の変更は連絡を

【土地利用方法の変更】

固定資産税の課税地目は、登記簿上の地目にかかわらず、毎年1月1日(賦課期日)の現況に基づいて認定されます。今年5月に送付された「固定資産税課税明細書」で課税地目を確認し、現況と異なる場合は、固定

資産税係まで連絡をお願いします。地方税法に基づき随時実施する現地調査の結果、固定資産課税台帳の課税地目と実際の状況に相違があった場合は、職権で課税地目を変更します。

【建物の取り壊し】

年内に建物を取り壊した時や、確実に取り壊す予定がある場合は、職員が現地調査をし、翌年度の固定資産税課税対象から外しますので、早めに届け出てください(すでに届け出た人、法務局で滅失登記をした人を除く)。

【所有者の変更、増築】

法務局での登記をしていない家屋の所有者変更や、建物の増築をした時も届け出てください。

※届け出がない場合、今年度と課税対象や所有者名が変わらずに、翌年度からも引き続き課税されます。必ず届け出をお願いします。

問 役場税務課 固定資産税係

☎ 286・3380

山火事にご用心

山火事は例年、春先の他、秋から冬にかけて発生しています。空気が乾燥し、森林内の落ち葉などが燃えやすい状態になっており、強風で落ち葉などにたき火が燃え移り発生する山火事の危険性が高くなります。

山火事の原因の多くが、人のちよっとした火の取り扱いの不注意

催しもの

里親制度・パネル展・相談会

里親制度は、さまざまな事情で家族と離れて暮らす子どもを家庭に迎え入れ、一緒に生活するという法的に認められた制度です。

この制度を皆さんに知ってもらうために、パネル展と相談会を開催します。相談員から制度説明を受けることもできます。

※相談会は予約優先。当日受け付け可。

【パネル展】

公売会開催

公売とは、差し押さえた財産を売却し、その代金を滞納となっている町税などに充てるものです。

公売方法や公売予定物品など、詳細は町ホームページをご覧ください。

【入札】

期間 12月9日(火)～10日(水)

時間 両日午前9時～午後5時

場所 役場1階 多目的室

【開札】

期日 12月12日(金)

時間 午前9時～

場所 役場2階 会議室2-3



※入札する人は顔写真付きの本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)をご持参ください。

問 役場税務課 債権管理係 ☎ 286 - 3116



です。一人一人が森林の大切さを認識し、防災意識を高めることが大切です。山火事予防に当たっては、次のことにご留意ください。

- ・強風時や乾燥時には、たき火、火入れをしないこと。
- ・火入れを行う際には必ず許可を受け、十分な防火対策を講じること。
- ・喫煙は指定された場所で行い、吸い殻は必ず消して、投げ捨てはしないこと。
- ・たき火など火気の使用後は、完全に消火すること。炎が見えなくなっても火種が残っていないか十分に確認すること。

問 役場産業振興課 農林整備係

☎ 286・3277

令和8年度 町体育施設大会等優先予約開始

町民と、町内に事業所を持つ法人の大会等優先予約について、熊本YMCAホームページのお知らせを掲載します。予約を希望する人は、お知らせを参照の上、申請書を提出してください。

12月11日㊦にホームページで予約状況を公開します。

【予約申請】

申請書提出先：町総合体育館

申請書提出期限：12月18日㊦

【調整会議】

日時：12月25日㊦午後7時

場所：町総合体育館 会議室

※優先予約は、大会等の開催に限ります。

問 町総合体育館

☎ 289・2433

FAX 289・2434

必ずチェック！ 最低賃金

熊本県最低賃金が改正されます。この最低賃金は、県内全ての事業所労働者に適用されます。

詳しくは、熊本労働局労働基準部賃金室か、最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

令和8年1月1日からの最低賃金：

時間額1034円

問 熊本労働局労働基準部賃金室

☎ 355・3202

海産物の強引な電話勧誘販売や送り付けのトラブルに注意

毎年、年末にかけて、「数年前に購入いただいた海産物を今年もお送りします」との一方的な海産物の電話勧誘や、頼んでいない商品が突然届く「送り付け商法」のトラブル発生が心配されています。購入するつもりがない場合は、はっきりと断ることが大切です。また、届いた商品は受け取らず、代金も支払わないようにしましょう。

問 熊本県消費生活センター

☎ 383・0999

上益城5町消費生活相談室

☎ 286・3210(毎週㊦)

トーマケア(人工肛門)などの手入れの仕方などの相談会を行います。

日時：令和8年1月24日㊦

午後1時30分～3時30分

(午後1時15分受け付け)

場所：熊本市障がい者福祉センター

希望荘3階プレイルーム(熊本

市中央区大江5丁目1・15)

参加費：無料

申し込み：事前に電話で左記へ

問 (公社)日本オストミー協会熊本県支部事務局(大腸肛門病センター 高野病院)

☎ 206・3330

相談

オストメイト医療相談会

オストメイト(人工肛門・人工膀胱保有者)とその家族を対象に、ス